

■堺市ネットいじめ防止授業の内容

先日実施いたしました「ネットいじめ防止授業」の内容を今号から最終号までの全4回にわたって紹介します。

授業の概要

ネットいじめを防止するために

- ・「トラブルを起こさないために何が必要か？」
- ・「トラブルに巻き込まれないための予防策」
- ・「万が一、トラブルに巻き込まれたときの対応策」

について、小学校ではキャラクター「スマホン」とともに考え、中学校では、コンピュータ室で、仮想体験型のSNSを使って、学習しました。

【いじめもネットいじめも犯罪】

いじめだけでなく、インターネット上で特定の相手を攻撃する「ネットいじめ」は、絶対に許されない行為であり、名誉毀損罪や脅迫罪という**犯罪行為**です。

メールやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などで、「死ぬ」「殺すぞ」などといった言葉が使われていますが、こういった発言も**犯罪行為**です。

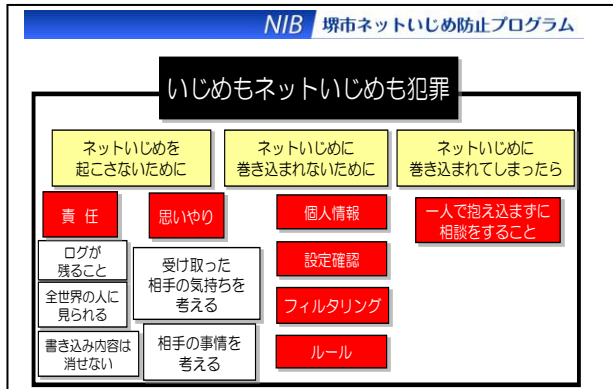
【ネットいじめが起る理由】

「ネットいじめ」の多くはSNSを介したものです。自分の名前を隠したり偽ったりして書き込みを行うこともできることから、**誹謗中傷**の手段としてSNSが使用されています。過去にネットいじめの事件を起こした加害者も「自分が書き込んだことは、バレない」と考えていました。また、ネット上では、相手の顔が見えないので軽い気持ちで安易にひどい内容を書き込んでしまったり、傷つけるつもりがなくても、書き込む言葉により、相手に誤解を与えてしまう場合もあります。いつも以上に言われた相手の立場に立って、思いやりを持って、言葉を選ぶ必要があります。

【正体を隠しても犯人がわかる】

SNSなどでは、簡単に正体を隠すことができると考えられがちですが、実際は書き込んだ内容とともに「ログ」と言われる「記録が残る仕組み」があります。名前を書き込まなくても、書き込んだ人の名前・住所・書き込み日時等が分かるようになっています。法律に違反する書き込みがあった場合、警察はこの「ログ」をもとに「誰が書きこんだか」を特定します。

授業では、「正体を隠しても、法律に違反する内容を書き込めば逮捕される」ことも学習しました。



NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

ならけん ちゅうがっこう ねんせい ライン じきつ じけん
奈良県 中学校1年生 LINE自殺事件

ならけん ちゅうがくせい ふくすうにん どうきゅうせい たい
奈良県の中中学生複数人が、同級生に対して

「ほんまうざいなあ」「さよーならー」「消えて」
 などの、メッセージを書き込みました。

ひがい どうきゅうせい がっこう かえ
被害にあった同級生は、学校から帰ってから

ずっと追い詰められ続け、自殺しました。
 (2013年3月)

NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

じけん お ひと
事件を起こした人たちは…

- 「ふざけてやった」
- 「みんながやってたから」
- 「いじめるつもりはなかった」
- 「こんなことになるとは思っていなかった」

NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

りれき
ログ(履歴)について

ふだんみ 普段見えている部分
 ふだんみ 普段見えてなくても記録されている部分
【ログ】

■子どもたちのネットに関する現状
 【スマートフォンや携帯電話の利用状況】

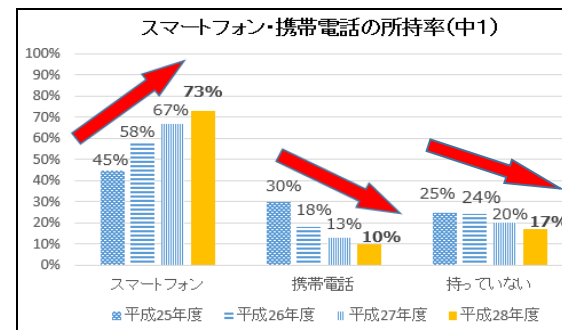
昨年度調査によると、スマートフォン等の所持率は、前年度よりも小学校で7%、中学校で6%増加しています。

自分専用のスマートフォンや携帯電話を持っていない場合でも、家族の端末・タブレット・機種変更後の端末を借りたり、家庭にあるパソコンの使用など、インターネットの利用環境が多くあります。また、身近な音楽プレイヤーや、ゲーム機でもインターネットが使用可能なことも、インターネット利用率の増加につながっています。インターネットは、**出会い系サイト、自殺・薬物サイト等、様々なサイトにつながる危険**があります。

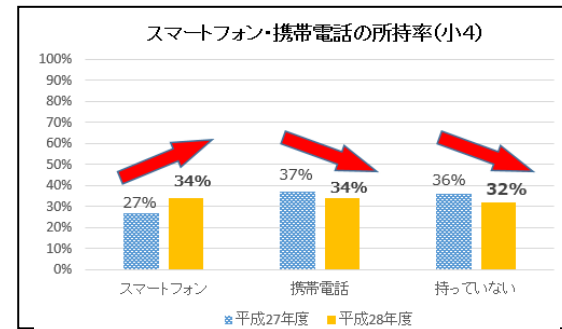
子どもたちにとって、スマートフォンや携帯電話がインターネット利用の一番身近なツールとなっていることに加えて、**使用する時間も年齢と共に長時間化**しています。寝不足から始まる生活習慣の乱れにより、**健康面やネットに依存する可能性も危惧**されます。

併せて、**社会問題化**しているのは、SNSを介したいじめや**誹謗中傷、暴力誘発やいせつ情報の発受信**です。

次回の「ネットいじめ防止プログラムだより」では、この「SNS」についてお伝えします。



【平成28年度 堺市ネットいじめ防止プログラム事前アンケート】



【平成28年度 堺市ネットいじめ防止プログラム事前アンケート】

■保護者として家庭でできること

お子さまがネットいじめの加害者にも被害者にもならないためには
保護者の方の協力が必要です！



スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用は、青少年の生活スタイルや人間関係づくりに多大な影響を与えています。携帯電話やゲーム機などからつながるインターネットの世界を「現実とは違う、別の世界」と捉え、「新たな自己表現の場」として利用している子どもたちがいます。

しかし、インターネットを利用する際の「モラル」や「マナー」を身につけていないことが原因で、さまざまなトラブルに巻き込まれたり、ネットいじめの加害者や被害者になってしまったりすることもあります。

ネットいじめ防止のためには、メッセージのやり取りを始める早い段階において、「堺市立学校 スマホ・ネットルール5 “まもるんや さかい”」の「やさしい言葉を選び、確認して送ろう」にもありますように、言葉の使い方や、送信する前に確認することの大事さなどについて、ご家庭で伝えていただくことが大切です。

保護者の皆様に、ネットいじめや青少年のネット社会の現状などをご理解いただき、**お子さまとインターネットの「モラル」や「マナー」について、十分に話し合うこと、家庭でのルールづくりを行うこと**がとても重要になります。ぜひ、**家庭内での話し合いの実施と定期的なルールの確認**をお願いします。

■ネットいじめ防止プログラム【啓発サイト】

1 時限の授業では伝え切れなかった内容を「ネットいじめ防止プログラム啓発サイト」で紹介しています。

パソコン用
<http://nib.sakai.ed.jp/>

スマートフォン・携帯電話用
<http://nib.sakai.ed.jp/sp/>

■ネットいじめ防止プログラム【ネットいじめ WEB 相談窓口】

パソコンや携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）被害で苦しんでいる人のインターネット相談サイトです。

パソコン用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/

スマートフォン・携帯電話用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html